



**特設人権相談、行政相談、
心配ごと・困りごと相談の
お知らせ**

人権とは、人が人らしく幸せに生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることがないものです。

私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりを持って生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、ほかの人たちもその人らしく幸せに生きていけることが大切です。

町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題ととらえ、住民の皆さんや地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、さまざまな取組を行います。

今年度も、人権擁護委員や行政相談員、社会福祉相談委員が「特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談所」を開設し、相談体制の充実に努めます。

また、毎月一回「弁護士無料法律相談」を開催しますので、一人で悩まずに遠慮なくご相談ください。



◆ 特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談

地域	月日(曜日)	時 間	場 所	
佐賀地域	4月 5日(火)	10:00~12:00	総合センター(佐賀)	
		13:30~15:30		
	5月25日(水)	13:30~15:30		
	8月 2日(火)	10:00~12:00		鈴地区漁民研修施設
		13:30~15:30		
	10月11日(火)	10:00~12:00		
令和5年	2月 7日(火)	10:00~12:00	総合センター(佐賀)	
		13:30~15:30		
	2月 7日(火)	13:30~15:30		
大方地域	5月 6日(金)	10:00~12:00	加持本村集会所	
		13:30~15:30		
	5月27日(金)	13:30~15:30	保健福祉センター(大方)	
	7月 8日(金)	10:00~12:00	保健福祉センター(大方)	
		13:30~15:30		
	8月 5日(金)	10:00~12:00	下田の口コミュニティセンター	
		13:30~15:30		
	9月 9日(金)	10:00~12:00	上田の口集会所	
		13:30~15:30		
	10月14日(金)	10:00~12:00	馬荷老人憩の家	
		13:30~15:30		
	11月 4日(金)	10:00~12:00	鞭集会所	
		13:30~15:30		
11月25日(金)	10:00~12:00	保健福祉センター(大方)		
	13:30~15:30			
令和5年	2月 3日(金)	10:00~12:00	蜷川生活改善センター	
		13:30~15:30		
3月 3日(金)	10:00~12:00	伊田浦老人憩の家		
	13:30~15:30			
			有井川多目的研修集会所	
			保健福祉センター(大方)	



弁護士無料法律相談のお知らせ

町では、町民を対象に、今年度も弁護士による無料法律相談を毎月開催します。賃借、不動産、相続、離婚、その他の法律全般についてご利用ください。

◆ 令和4年度開催予定日時

日程

- ・ 4月13日(水)
- ・ 6月8日(水)
- ・ 8月24日(水)
- ・ 10月19日(水)
- ・ 12月14日(水)
- 令和5年
- ・ 1月11日(水)
- ・ 3月8日(水)
- ・ 4月13日(水)
- ・ 5月18日(水)
- ・ 7月20日(水)
- ・ 9月21日(水)
- ・ 11月9日(水)
- ・ 2月15日(水)

時間 全回午後1時~午後3時

※日程・場所は、変更する場合があります。
 ※実施日が近づきましたら、あらためて広報紙やマイク放送などでお知らせします。
 ※新型コロナウイルス感染症予防対策のために中止する場合は、事前にマイク放送でお知らせします。

◆ 場所

- ・ 偶数月 保健福祉センター
- ・ 奇数月 総合センター
- (旧大方庁舎前)
- (佐賀支所前)

◆ 定員・相談時間

- ・ 定員 4名
- ・ 相談時間 1名30分以内

◆ 申込方法など

相談日の1週間前の水曜午前8時30分から、電話または左記窓口で先着4名を受付。その際、相談内容を聴き取りさせていただきま

す。
 ※水曜が閉庁日の場合は翌開庁日から受付を開始します。

◆ そのほか

- ・ 同じ内容の相談は1回限りです。
- ・ 2回続けての相談はできません。
- ・ 担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。
- ・ キャンセルされる場合は、前週の金曜日までに連絡してください。

○ お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎ 55-3113